

## 「日本財産管理協会」10年を振り返って

初代理事長・現相談役 篠原 敬郎



横浜に「平成会」という毎月情報交換と飲み会をやる司法書士の仲間がいます。皆、神奈川県会の元会長3名始め元執行部に席を置いたメンバーの集まりです。

日司連主催の全国ゴルフ横浜大会を無事終え、次に何をやるか飲み会の席上話が出ました。

皆、一家言を持つ集まり。司法書士法改正の中で弁護士、司法書士業務がほぼ同じ内容の規則31条業務が一般会員に周知されていないのではないかと。そこで、規則31条業務について勉強会が始まりました。勉強会を続けること約2年、基礎ができました。

全国の司法書士への啓蒙活動を行う団体として、一般社団法人日本財産管理協会が、平成23年4月1日に創立されました。

認定研修会を開始しました。各地の優秀な会員を講師に又外部の優秀な講師の方々に登壇していただき、九州福岡、神戸、大阪、京都、日司連会場、茨城、仙台と全国各地で開催し、多くの仲間と出会い、協力をいただき、徐々に体制が出来上がっていきました。

認定研修を重ねていく中で、もう少し研修課目を深く探求する必要があるのではとのことで、特別研修会も開催するようになっていきました。

又、神奈川県会を中心に若い会員が理事として入会し活動していただくようになりました。

規則31条業務が司法書士の新たな業務として認知されるようになり、職域拡大にも寄与していきました。

今、相続案件については既存資格者及び民間団体が認定する会員資格者等、一般の依頼者にとってはどの業種にお願いすべきか困惑している方も多くいます。

日財協の約 1,000 名の会員にとっては、依頼者の相談に耳を傾け、登記だけでなく、相続の周辺業務である相続財産承継についても依頼者とともに解決し、相続人全員から依頼して良かったとの信頼を勝ち取るよう努力することこそ、日財協の会員、日財協の今後の発展に寄与していくものと思っています。

創立時から 3 期・6 年間理事長を務めさせていただき、多くの会員と交流でき、仲間を得られたことに感謝しつつ今後も依頼者に信頼され、喜んでもらえる相続関係の仕事に従事し日財協の一会員として頑張っていきます。

本当に創立 10 年をみんなで御祝いしたいと思います。

会員及び日財協の益々の発展を心から祈念しています。

本当にありがとうございました。